

## 事前評価調書

I 事業概要																																																				
事業名	農業農村整備事業（水質保全対策事業）																																																			
地区名	日進西部地区																																																			
事業箇所	日進市藤塚 外																																																			
事業のあらまし	<p>本地区は日進市の西部に位置する面積約82haの水田地帯である。都市化の進展等により、水源である河川やため池の水質が悪化したため、昭和51年度から55年度にかけて水質障害対策事業により愛知用水に水源を転換した。</p> <p>近年、地区周辺の都市化が進行するなか、老朽化等による漏水や破損が顕在化している。このため、本施設の更新整備を行うことで従前の用水機能を維持し、農業生産の維持並びに農業経営の安定化を図る。</p>																																																			
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b> 従前の用水機能を維持し、農業生産の維持並びに農業経営の安定化を図る。</p> <p><b>【副次目標】</b> なし</p>																																																			
事業費	事業費	内訳																																																		
	8.0億円	■工事費 7.2億円、■用補費 0.3億円、■その他 0.5億円																																																		
事業期間	採択予定年度	平成29年度	着工予定年度	平成30年度	完成予定年度	平成34年度																																														
事業内容	用水路工 4.3km																																																			
II 評価																																																				
① 事業の必要性	1) 必要性	本地区では、都市化の進展等により水質悪化が生じたことから、昭和55年度に水質障害対策事業が実施された。しかし、敷設から40年程度が経過し、施設の機能低下が著しく、漏水が頻発していることから、安定した農業生産や健全な農業経営が損なわれる恐れが生じているため、施設を改修する必要がある。																																																		
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																	
② 事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td colspan="2">←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事 ・管水路工</td> <td></td> <td colspan="4">←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="4">7.5</td> <td colspan="2">0.5</td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	H31	H32	H33	H34	工種 区分	調査・設計	←					→	用地補償		←				→	工事 ・管水路工		←					→								事業費(億円)		7.5				0.5	
			H29	H30	H31	H32	H33	H34																																												
	工種 区分	調査・設計	←					→																																												
用地補償			←				→																																													
工事 ・管水路工			←					→																																												
事業費(億円)		7.5				0.5																																														
2) 地元の合意形成	本地区は土地改良法に基づく申請事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																			
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																		
	【理由】	地元の合意形成が図られており、計画の実効性が期待できる。																																																		

### Ⅲ 対応方針

事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
-----------------	--

### Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

- ・施設の維持管理状況